

## 大阪市環境影響評価専門委員会（水質廃棄物部会）会議要旨

1 日 時 令和7年8月29日（金）14時00分～15時00分

2 開催場所 ウェブ会議の方法により開催

3 出席者 専門委員会委員：貫上会長 木元委員 花嶋委員  
連絡会委員：環境局環境管理部環境管理課長 他  
事務 局：環境局環境管理部環境管理課

### 4 議題

- (1) 南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書について
- (2) その他

### 5 議事要旨

(1) 準備書の内容について、審議を行い、意見等を次のとおり取りまとめた。

#### [全般的な事項について]

- ・ 本事業の実施にあたって、既設の煙突やタービン建屋等の再利用しない施設については、将来、ゼロカーボン燃料やCCUS等の導入の見通しが立ち、撤去の必要が生じた時期に撤去計画を策定するとされている。将来の撤去工事については、環境省の「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」に従い、環境影響評価の対象外とされているが、既存施設の撤去の際は多量の廃棄物や建設発生土が生じると想定されることから、大気質、騒音及び廃棄物等に係る環境影響を最大限低減すること。また、景観等の観点から既存施設が撤去されるまでの間、適切な維持管理に取り組むこと。

#### [水質について]

- ・ 本事業の工事範囲の主な雨水排水については、仮設排水処理装置による処理を経て海域へ排出される計画となっているが、事業計画地約50万m<sup>2</sup>に及ぶ広大な範囲内で工事が実施されるため、コンクリート等の建設資材や工事で発生した廃棄物等に接触した雨水が仮設排水処理装置に流入することが想定される。雨水への汚濁物質の混入防止のため、工事現場内の清掃を徹底するとともに、仮設排水処理装置の適切な維持管理や環境監視を継続的に実施し、海域への負荷を最大限低減すること。

#### [廃棄物、残土について]

- ・ 発電所の運転に伴う産業廃棄物の発生量が現状の約2倍程度増加すると予測されていることから、品目毎に目標値を設定するなど発生抑制及び有効利用に積極的に取り組むこと。
- ・ 有効利用が困難な産業廃棄物については、法令に基づき適正に処理するため、環境への負荷は小さいと評価されているが、現状より産業廃棄物の発生量の増加に伴い、処

分量も増加すると予測されていることを踏まえ、適切な評価を行い、評価書に反映すること。

- ・ 発電所の運転に伴い発生する産業廃棄物について、その影響を低減するための環境保全措置について記載されているが、事業系一般廃棄物についても継続的に発生することが想定されるため、これらの環境保全措置について評価書に記載すること。
- ・ 工事の実施に伴い発生する約 54 万m<sup>3</sup>の残土のうち、約 12 万m<sup>3</sup>は適正に処理する計画となっているが、他の建設工事への再利用など積極的に残土の有効利用を図ること。

(2) 今後のスケジュール等について、事務局から説明があった。

## 6 問合せ先

環境局環境管理部環境管理課

住所 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2 - 1 - 10 ATCビル 0's 棟南館 5階

電話 06-6615-7938